

令和元年 9 月 25 日 14 時 00 分

資料配布 近畿地方整備局

交差点等の公共交通安全対策や崖崩れの災害対策に緊急的予算支援 ～ 令和元年度 第 2 回 災害対策等緊急事業推進費について ～

令和元年 5 月 8 日に滋賀県道の交差点において発生した交通事故を契機とした交通事故の再発防止のための公共交通安全対策や、令和元年 5 月 5 日に和歌山県みなべ町で発生した崖崩れの再度災害防止のための災害対策に、緊急的に予算が配分されます。

近畿地方整備局管内 配分額

公共交通安全対策（2件）	36.07 百万円【国費】
災害対策（1件）	30.50 百万円【国費】

1. 公共交通安全対策

- 滋賀県 主要地方道 オオツクサツ 大津草津線 ユミハマ 由美浜 交差点ほか 49 箇所
- 滋賀県 市道幹 1007 号線ほか 10 箇所

2. 崖崩れ対策

- 和歌山県 町道 ニシナカムラヒロハタケ 西中村広畑線

※ 災害対策等緊急事業推進費は、年度途中で自然災害により被災した地域や重大な交通事故が発生した地域において、年度内に緊急に行う再度災害防止対策や事故の再発防止対策等の公共事業に対する予算支援です。

<取扱い>

<配布場所> 近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、滋賀県政記者クラブ
和歌山県政記者クラブ

問い合わせ先 国土交通省 近畿地方整備局 TEL（代表）：06-6942-1141

【 予算関係全般 】

総務部 会計課長 もとはし 本橋 りょうぞう 良三 06-6946-6752（直通）（内線 2411）
企画部 企画課長 てらお 寺尾 なおき 直樹 06-6942-4090（直通）（内線 3151）

【 道路（補助）関係 】

道路部 地域道路課長 なかやす 中安 たかとし 隆年 06-6942-4418（直通）（内線 4611）

令和元年度 第2回災害対策等緊急事業推進費の配分について

国土交通省では、令和元年5月8日に滋賀県道の交差点において発生した交通事故を契機とした公共交通安全対策や、崖崩れ等の再度災害防止のために実施する災害対策に、緊急的に予算を配分（公共交通安全対策2件、災害対策9件）します。

そのうち、近畿地方整備局では、公共交通安全対策（2件）36.07百万円【国費】、災害対策（1件）30.5百万円【国費】が決定しました。

※ 災害対策等緊急事業推進費は、年度途中に自然災害により被災した地域や重大な交通事故が発生した地域において、年度内に緊急に行う再度災害防止対策や事故の再発防止対策等の公共事業に対する予算支援です。

配分箇所一覧（近畿地方整備局管内分）

【公共交通安全対策】

（単位：百万円）

種別	事業名	事業主体名	施行地	実施計画額		
				事業費	国費	
公共交通安全対策						
道路（補助）						
(1)	道路交通安全施設等対策事業	オオツ クサツ 主要地方道大津草津線 ユミハマ 由美浜交差点ほか49箇所	滋賀県	滋賀県内 50箇所	50.00	25.00
(2)	道路交通安全施設等対策事業	市道幹1007号線ほか10箇所	大津市	滋賀県 オオツ 大津市内11箇所	22.14	11.07
合計					72.14	36.07

【災害対策】

（単位：百万円）

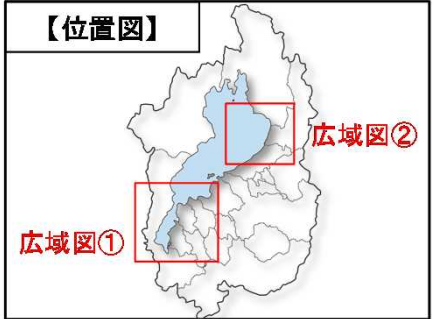
種別	事業名	事業主体名	施行地	実施計画額		
				事業費	国費	
崖崩れ対策						
道路（補助）						
(1)	道路更新防災等対策事業	ニシナカムラ ヒロハタケ 町道西中村広畑線	みなべ町	和歌山県 ヒダカ 日高郡みなべ町東岩代	61.00	30.50

近畿地方整備局管内以外の災害対策等緊急事業推進費の実施概要については、本省 国土政策局HPより確認できます。

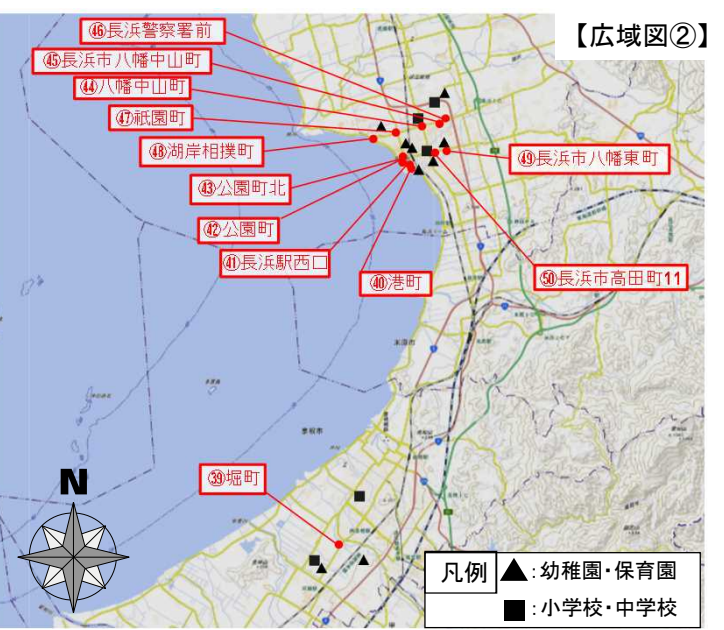
http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudokeikaku_tk4_000002.html

(1) 災害対策等緊急事業推進費(公共交通安全対策)

事業名	道路交通安全施設等整備事業 <small>オオツクサツ ユミハマ</small> (主要地方道大津草津線 由美浜交差点ほか49箇所)		
事業主体	滋賀県		
施行地	滋賀県内50箇所		
事業費	50.0 (百万円)	国費	25.0 (百万円)
内容	令和元年5月8日に一般県道近江八幡大津線大萱6丁目交差点において、死傷者16名を伴う重大な事故が発生した。 このため、当該事故と類似した事故の発生が想定され、園児の移動経路等に該当し、早急に対策が可能な交差点について、推進費を活用して防護柵工等を整備することにより、不意な自動車の歩道への進入を防止し、事故の再発防止を図る。		



凡例
 赤 推進費施行箇所 (当年度施行)



(2) 災害対策等緊急事業推進費(公共交通安全対策)

事業名	道路交通安全施設等整備事業 (市道幹1007号線ほか10箇所)		
事業主体	大津市		
施行地	滋賀県 ^{オオツ} 大津市内11箇所		
事業費	22.14 (百万円)	国費	11.07 (百万円)
内容	令和元年5月8日に一般県道近江八幡大津線大萱6丁目交差点において、死傷者16名を伴う重大な事故が発生した。 このため、当該事故と類似した事故の発生が想定され、園児の移動経路等に該当し、早急に対策が可能な交差点箇所等について、推進費を活用して防護柵工を整備することにより、不意な自動車の歩道への進入を防止し、事故の再発防止を図る。		



凡 例	
赤	推進費施行箇所 (当年度施行)
凡例	▲: 幼稚園・保育園 ■: 小学校・中学校



(3) 災害対策等緊急事業推進費(災害対策)

事業名	ニシナカムラヒロハタケ 道路更新防災等対策事業(町道西中村広畑線)		
事業主体	みなべ町		
施行地	ヒダカ ヒガシウツロ 和歌山県日高郡みなべ町東岩代		
事業費	61.0 (百万円)	国費	30.5 (百万円)
内容	令和元年5月5日に町道西中村広畑線で崖崩れが発生し、全面通行止めを行っている。 このため、推進費を活用して緊急的にコンクリート吹付工等による法面対策を行うことで再度災害防止を図り、通行者等の安全・安心を確保する。		



凡 例	
赤	推進費施行箇所 (当年度施行)

